

地域密着型サービス事業の廃止について

1 地域密着型サービス事業の廃止について

下記2事業者から介護保険法第78条の5第2号の規定に基づく廃止届が提出されました。

届出内容を審査したところ、当該事業所における利用者の処遇に支障はないものと判断し、下記事業者から当該廃止届の受理を行いましたので報告します。

2 廃止事業者

【市外 2事業所】

届 出 者	社会福祉法人金谷温清会 理事長 平 舘 一 良
廃止する事業所名称	デイサービスセンターきんこくの家
事業所の所在地	千葉県富津市湊 533 番地 4
介護保険事業所番号	1 2 7 3 1 0 0 9 5 6
サービスの種類	地域密着型通所介護
廃止届受理日	令和元年 10 月 20 日
廃止年月日	令和元年 10 月 31 日

届 出 者	株式会社ウェルフューチャー 代表取締役 中村 暢孝
廃止する事業所名称	ケアフィットルーム川崎小田
事業所の所在地	川崎市川崎区小田 4 - 9 - 15 第 7 ムサシマンション 1 階
介護保険事業所番号	1 4 7 5 0 0 2 6 2 0
サービスの種類	地域密着型通所介護
廃止届受理日	令和元年 10 月 10 日
廃止年月日	令和元年 10 月 31 日